OCR入力用 ・この用紙はとじこまないでください。
・この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。 法

FB0303

別表一(三) 特定の医療法人の分……平二十七・四・一以後終了事業年度分（平二十六・十・一前開始事業年度用）

署受付印 税務	平成 年 月 日 税務署長殿	所管	業種目	概況書	要否	※税務署処理欄	青色申告 一連番号
納税地	電話( ) －	事業種目					整理番号
(フリガナ) 法人名							事業年度(至) 年 月 日
(フリガナ) 代表者自署押印	印	経理責任者自署押印	印				売上金額 兆 十億 百万
代表者住所		旧納税地及び旧法人名等					申告年月日 年 月 日
		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書				申告区分 / 庁指定 / 局指定 / 指導等 / 区分
							通信日付印 / 確認印 / 省略 / 年度処理 直前事業

平成 年 月 日 事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

適用額明細書提出の有無 有 無

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

所得金額又は欠損金額（別表四「47の①」）	1		この申告による還付金額	所得税額等の還付金額(40)	14
法人税額(32)	2			中間納付額(12)－(11)	15
法人税額の特別控除額（別表六(六)「27」＋別表六(七)「16」＋別表六(八)「10」＋別表六(九)「22」＋別表六(十一)「23」＋別表六(十二)「30」＋別表六(十三)「24」＋別表六(十五)「25」＋別表六(十六)「25」＋別表六(十七)「24」＋別表六(十八)「36」＋別表六(十九)「16」＋別表六(二十)「22」＋別表六(二十一)「13」＋別表六(二十二)「21」＋別表六(二十三)「24」＋別表六(二十四)「12」）	3			欠損金の繰戻しによる還付請求税額	16 外
差引法人税額(2)－(3)	4			計(14)＋(15)＋(16)	17 外
リース特別控除取戻税額（別表六(二十六)「31」）	5		この申告が修正申告である場合	この申告前の 所得金額又は欠損金額	18
土地譲渡益金 課税土地譲渡利益金額（別表三(一)「24」＋別表三(二の二)「25」＋別表三(三)「20」）	6	000		この申告前の 課税土地譲渡利益金額	19
土地譲渡益金 同上に対する税額(33)＋(34)＋(35)	7			この申告前の 法人税額	20
法人税額計(4)＋(5)＋(7)	8	00		この申告前の 還付金額	21 外
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9			この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((13)－(20))若しくは((13)＋(21))又は((21)－(17))	22 外 00
控除税額(((8)－(9))と(38)のうち少ない金額)	10			欠損金又は災害損失金等の当期控除額（別表七(一)「4の計」＋(別表七(二)「21」又は別表七(三)「10」)）	23
差引所得に対する法人税額(8)－(9)－(10)	11	00		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「5の合計」）	24
中間申告分の法人税額	12	00	この申告が修正申告である場合	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	25
差引この申告により納付すべき法人税額(11)－(12)（中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(15)へ記入）	13	00		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	26
法人税額の計算 (1)の金額は800万円×12/12相当額のうち少ない金額	27	000		(27)の15％相当額	30
法人税額の計算 (1)のうち年800万円相当額を超える金額(1)－(27)	28	000		(28)の19％相当額	31
法人税額の計算 所得金額(1)(27)＋(28)	29	000		法人税額(30)＋(31)	32
土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額（別表三(二)「27」）	33	0	土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額（別表三(三)「23」）	35 00
土地譲渡税額の内訳 同上（別表三(二の二)「28」）	34	0			
控除税額の計算 所得税の額（別表六(一)「6の③」）	36		決算確定の日	平成 年 月 日	
控除税額の計算 外国税額（別表六(二)「16」）	37		中間申告の場合にはその計算期間	平成 年 月 日 平成 年 月 日	
控除税額の計算 計(36)＋(37)	38		還付を受ける金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所 預金 郵便局名等	
控除税額の計算 控除した金額(10)	39			口座番号 ゆうちょ銀行の貯金記号番号 －	
控除税額の計算 控除しきれなかった金額(38)－(39)	40			※税務署処理欄	

法 0301-0103

税理士署名押印	印